

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	久世保育園	施設種別	保育所 (旧体系：)
評価機関名	社団法人 京都府保育協会		

平成 25年 2月 5日

総 評	<p>久世保育園は、社会福祉法人清仁福祉会を運営母体とし、平成18年4月1日に公設民営保育園として開設されました。</p> <p>園舎の西には歴史ある久世神社の森が広がり、北には城陽市立久世小学校が隣接するという豊かな自然環境の中にあり、子どもの育成に夢の拡がりを体感できる学校行事との関わりを大切に保育を進められています。</p> <p>地域との連携においては、保護者会と共にボランティアの支援を受け入れ子どもを中心にした行事を年間を通し計画的に取り組みられています。</p> <p>支援事業としてあそびのひろば、未入园児の一時預り事業がなされています。</p> <p>保育環境は、発達過程・子どもの実態に配慮された環境・遊具・空間が整備されています。保育室では絵本や遊具の置き方、てんがいの使用、遊びの連続性の保障（積み木、機織り、構成遊び）など随所に工夫がされています。園庭でも多様な遊び・経験が出来るよう登り棒、滑り台、トランポリン、砂場などが整備されています。園児は自分で遊びを選び、遊びに熱中しています。</p> <p>“いのち（体）を大切にし、正しい生活習慣を身につけ、いきいきと遊ぶ子”を保育の目標と掲げ、園生活を第二の家庭と位置づけ園長をはじめ全職員の一致の中、日々の保育生活における人的・物的環境づくりに配慮され、自尊心の受容をすることにより子どもの基本的信頼の形成をめざした保育を心がけ取り組まれています。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・食育への取り組みを、いのちを大切にする営みの基本ととらえ、入園のしおりを通し、“人が良くなる”為のメッセージを保護者一人ひとりに伝えています。食品公害から子どもを守ることの重要性を示され、玄米正食・園独自の農園での収穫物を利用するなど、自然食品を中心とした給食の提供が開設以来から続けられています。 ・保育士倫理綱領を基とし、子どもとの関わりに(あ)愛情(い)意欲(う)美しい言葉(え)笑顔(お)思いやりで臨む事を心がけることとされ、職員が目立つことなく穏やかな姿勢で保育に取り組まれています。
特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・入園のしおりにも守秘義務を明確にされ、子どもたちの個人情報に対し配慮ある取り組みがされていますが、保護者との連絡ボードの児童名簿は保護者の意向を含まれているようですが、個人情報に関わる事項については掲示方法について工夫されると良いでしょう。 ・保護者へより分かりやすく保育内容を周知する為に、ホームページでの開示・季節ごとの玩具、絵本などの保育環境について、年齢別に写真と文で説明したもの環境ファイルの作成による年齢に応じた紹介がなされています。併せて保育課程の開示による保育の計画が適切に周知されるようなお良いでしょう。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】

評価結果対比シート

受診施設名	久世保育園
施設種別	保育所
評価機関名	社団法人京都府保育協会
訪問調査日	平成25年2月5日

保育所評価基準 対比シート

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 保育の理念・基本方針・目標	I-1-(1) 保育の理念、基本方針・目標が確立されている。	① 保育の理念が明文化されている。	A	A
		② 保育の理念に基づく・基本方針・保育目標が明文化されている。	A	A
	I-1-(2) 保育の理念、基本方針・目標が周知されている。	① 保育理念・保育方針・保育目標が職員に周知されている。	B	A
		② 保育理念・保育方針・保育目標が利用者等に周知されている。	B	A
I-2 計画の策定	I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。(非該当)	非該当	非該当
	I-2-(2) 保育の計画が適切に策定されている。	① 保育課程が保育理念・保育方針・保育目標に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して編成されている。	A	A
		② 保育課程と年間指導計画、短期指導計画との整合性が図られている。	B	B
		③ 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき改定されている。	A	A
		④ 保育課程の編成や指導計画の作成が組織的に行われている。	B	B
		⑤ 保育課程・指導計画が職員や利用者等に周知されている。	A	B
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明されている。	A	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A	A
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A	A

[自由記述欄]

・保育理念・保育方針・保育目標は園のパフレットや入園のしおりに明文化され、ホームページにも掲載されています。職員には職員会議で保護者には入園説明会などで周知を図っています。また、園の行事の折々に地域自治会や民生児童委員などに情報誌を提供し理念などについて理解を求めています。

・保育課程は保育理念、方針、目標に基づき、一人ひとりの子どもの家庭の状況や地域の実態、保護者の意向などを考慮して編成されています。

・保育課程に基づき指導計画を策定し、保育を実践されています。要支援児への個々の指導計画は昨年度から、見直し・改善に取り組まれています。今後は、要支援児一人ひとりの発達状況を十分に踏まえ、更なる配慮・支援内容、記録へと繋がっていく事に期待します。

・保護者に分かりやすく保育内容を周知するためにホームページでの開示と、各保育室前に季節ごとの玩具、絵本などの保育環境について、年齢別に写真と文で説明した環境ファイルの作成による年齢に応じた紹介がなされていますが、保育課程を周知されるとなおいでしょう。

・管理者としての自らの役割と責任を職員に明確にされ、保育サービスの質の高さを職員と共にめざし取り組まれています。

・管理者は、保育士の心得を明確に提示し職員の人的環境づくりの徹底を図っています。また、経営や業務の効率面においては人事、労務、財務などの分析を行い、法人経営担当者と組織的に取り組みリーダーシップを発揮しています。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			自己評価	第三者評価	
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	B	B	
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A	A	
		① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A	A	
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	A	A	
		II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	A
			② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	A	B
	③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A	B		
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	A	A		
	② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	A	A		
II-3 地域との交流と連携	II-3-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	A	A	
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A	
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	B	B	
	II-3-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	B	A	

[自由記述欄]

- ・管理者は、地域の園長会、社会福祉協議会、京都市保育協会などから社会福祉事業全体の状況を把握するための努力をされています。
- ・職員の就業状況や意向はアンケートや年1回～2回面談し意向や希望を聞き取り、次年度の計画に活かされています。
- ・職員の教育・研修の基本姿勢が明示され、計画に基づいた研修が行われていますが、個別の研修計画が立案されるとさらに取り組みの成果が上がるでしょう。
- ・園の年間行事を通じて、地域の方々との交流活動が取り組まれ、久世小学校なかよし委員会とおもちゃづくりやプール体験活動を通し、交流が図られています。
- ・園の持つ機能をホームページによって開示し、「正食会」を定期的実施するなど保育所機能の地域への還元積極的に取り組まれています。
- ・ボランティアの受け入れ体制の確立がなされていますが、マニュアルを明文化されるとな良いでしょう。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	B
		① 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A	A
	Ⅲ-1-(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	② 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	B	B
Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① 定期的に第三者評価を受診し、事業内容の改善に活かしている。	A	A
		② 定期的に自己評価を行い、その結果と課題を職員間で共有し、改善に向けた取り組みを行っている。	A	A
	Ⅲ-2-(2) サービス実施の記録が適切に行われている。	① 入園面接・健康診断など定められた手順に従ってアセスメントを行っている	B	B
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A	A
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A
	Ⅲ-3 サービスの開始・継続	Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A
② 保育の開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。			A	A
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		① 転園・卒園にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	A	A

[自由記述欄]

・プライバシー保護に関する規程は整備され、入園のしおりにも守秘義務について明示されていますが、保護者の要望により、登園した際に記入する保護者との連絡ボードに園児の名簿が貼付されており、個人の情報に関わる連絡事項が記載されています。プライバシー保護の観点から連絡方法を工夫されると良いでしょう。

・定期的に第三者評価を受診し、保育の内容の向上に努めています。

・利用者に関する記録は事務室の鍵付きの戸棚に管理・保管しています。また、子どもの様子は乳児会議、幼児会議、職員会議に置いて報告され会議ノートに記録して全職員が閲覧できるようにされています。

・ホームページや園だよりにおいて、園行事のお知らせをしています。また、週1回の遊びの広場で育児相談や栄養相談を行っています。利用希望者には随時園内見学が行われています。

・保育の開始にあたり、入園のしおりで保育サービスや料金などについて分かりやすく説明し保護者などの同意を得ています。

・転園にあたり、要望があれば園所定の書式に基づき転園先に情報を提供し、保育の継続性に配慮されています。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-1 子どもの発達援助	IV-1-(1) 健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	A	A
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	B	A
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	A	A
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	A	A
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	A	A
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	A	A
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	A
	IV-1-(2) 保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	A	A
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	A	A
	IV-1-(3) 保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	A	A
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	A	A
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	A	A
		④ 身近な自然や社会とかわれるような取り組みがなされている	A	A
		⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	A	A
		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	A	A
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している	B	A
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	A	A
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる		A	A	

・園児の健康管理は、個人記録を基に把握に努めており、感染症対策として、インフルエンザ発症時にはすぐに公開ボードで、発症状況（罹患児数）や予防啓発・健康管理情報などを掲示しています。

・「食事を通して子ども達を育てる」の理念方針の下で、食育に重きを置いた取り組みがされています。食材や調理法にこだわり、吟味を重ねることは勿論、保護者・大人が良きモデルとなることが保育目標に明記され、保育室でも実践されています。「正食勉強会」を行い、職員、保護者が共に食を大切に捉えている取り組みがされています。

・保育環境は、発達過程・子どもの実態に配慮された環境・遊具・空間が整備されています。保育室では絵本や遊具の置き方、てんがいの使用、遊びの連続性の保障（積み木、機織り、構成遊び）など随所に工夫がされています。園庭でも多様な遊び・経験が出来るよう登り棒、滑り台、トランポリン、砂場などが整備されています。園児は自分で遊びを選び、遊びに熱中しています。

・保育者は「よき保育者になるために、私達の心構え」という資料の下、研修や研究を重ね、園児一人ひとりを「あるがまま」に受け止め、適切に関わっていく保育体制を取り、保育実践が行われています。今後は、保育課程を開示し、指導計画、保育評価などについての記録、書類の整理、見直しをされると更なる充実に繋がるでしょう。

・延長保育では育児担当制を取り、特定の保育者との愛情関係を形成し、きめ細やかな保育が行われています。発達に相応しいおもちゃ・物的環境（乳児用テラス、トイレ）が工夫されています。

・園内では、園児、保育士、職員互いに名前をそれぞれ「～さん」と呼び合い、人格、人権意識を大切に生活と遊びが展開されています。

・延長保育引き継ぎノートがあり、それぞれの時間帯で過ごす子どもたちとの安定した丁寧な関わり保育が実践されています。また、保護者には各保育室前に絵本や玩具について、そのねらいや説明、遊びの写真などが置かれて示してあり、保育のねらいが判りやすいように工夫がされています。

IV-2 子育て支援

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-2 子育て支援	IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	A	A
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	A	A
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	A	A
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	A	A
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	A	A
		⑥ 子どもの発達記録やケア記録、保育要録など保育に必要な記録が整備され、保育内容（指導計画）や小学校など専門機関との連携に活かされている。	A	A
	IV-2-(2) 一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	B	A

[自由記述欄]

- ・在園児の保護者とは、乳児は個人記録、幼児は公開ボードなどを活用し、保育内容、子どもの様子などきめ細やかに伝え、情報の共有に取り組みられています。乳児の保護者の保育士体験、全園児保護者向けの個人面談も実施されています。
- ・生活発表会の中で、年齢毎に日常保育の映像を上映し、子どもの発達、子育てに関する情報を発信し支援に取り組みられています。保護者と育児について共通課題を得るための方法、機会を創り出し、積極的に取り組まれています。

IV-3 安全・事故防止

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-3 安全・事故防止	(1) 安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	A	A
		② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	B	A
		③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	A	A
		④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	B	B
		⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	B	B

[自由記述欄]

- ・衛生管理マニュアルを整備し、それに基づいて調理場、水周りを常に清潔に保たれています。
- ・食中毒発生時における対応マニュアルは全職員に配布し、周知に努めています。
- ・事故発生時のマニュアルはあり、それに基づき毎月避難訓練を実施されています。今後災害時の対応マニュアルを作成し職員に研修されると良いでしょう。
- ・不審者侵入時の対応マニュアルに沿って警察などと連携のもと研修を実施されると良いでしょう。